

○議長（一條 光君） 通告3番、4番三浦又英君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔4番 三浦又英君 登壇〕

○4番（三浦又英君） 今、サイレンが鳴っておりますが、質問で12時を過ぎるかもしれませんが、けれども、あらかじめ御了承、御理解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

加美町の産業の柱であります農業は、米の生産調整が長く続く中におきまして、米価格の下落、突然としか思えない環太平洋戦略的経済連携協定、T P Pと称しておりますが、の参加検討の表明など未来に不安と危機感が高まっております。

伝統文化を守りながら安全・安心な食糧を供給する農業ビジョンについてお伺いします。

11月9日、政府はT P Pを巡りましてアメリカなど関係国と協議を開始することを柱とした経済連携の基本方針を閣議決定しまして、官房長官は農業対策がまとまる来年6月にも参加の是非を判断する考えを示されました。これまで聞いたことなかったT P Pを巡りまして毎日のように報道されており、農業の現場におきましては大変な不安と危機感を示しております。

今議会におきましても、T P P交渉参加阻止に関する請願書が提出されておりますが、私も断固反対であります。

町長も参加されました全国町村大会におきましてT P P参加反対の決議を採択し、参加の検討に抗議する内容が新聞に掲載されておりました。日本がT P Pに参加した場合の国内農業への影響につきまして、農業生産額は年間で4兆1,000億円の減少、食糧自給率は40%から14%にと農水省が示唆しました。また、県においてもT P P参加後の国産品は安い輸入品に置きかえることを前提とした参考データによりますと、県内農業生産額は1,086億円の減少、そのうち米は742億円減少することと試算しております。

町におきましても、減少になることは否めないと思いますので、もし町で試算していればお示ししていただきたいと思いますが、関税撤廃で町内農業が影響を受けることを想定した対応も必要だと思います。町長、農家の方々は国の農政に対して疑念と怒りの声が高まっております。農業の未来は五里霧中と話されている方がおりますので、迷った方向を失うことのない農業を進めることが肝要だと思いますので、農業振興策をお聞かせください。

なお、この後につきましては通告に従いまして種目別に質問させていただくことをつけ加えさせていただきます。町長、よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 三浦又英議員から喫緊の課題でありますT P Pの問題を初め、町の農業の方向性についてのお尋ねをいただきました。

御案内のとおり、今、お話がありましたとおり、11月9日に政府はアジア太平洋での自由貿易圏の構築を目指すT P P、環太平洋戦略的経済連携協定というんだそうですが、これの関係各国と協議を開始すると表明をいたしました。

これを受けまして、御質問にもありましたとおり宮城県町村会は、11月10日に開催をいたしました定例町村長会議の席上、急遽このT P P協議に抗議する特別決議を採択し、18日に県選出国會議員に提出したところでございます。また、県の市長会、東北市長会においても、このT P P参加への慎重な対応を求める緊急要望書を国會議員や各政党に提出しているところでございます。

12月1日でもございました。NHKホールで全国町村長大会がございました。先に予定された10項目ほどの要望に加えまして、このT P Pに反対の意思表示ということになるわけですが、特別決議を採択をし、そして政府に対してこれを要望をしたということでございます。

まず第一に考えなければならないことは、この貿易交渉の範囲でございますが、これは環太平洋、要するに太平洋を取り巻く地域の相互の貿易協定ということになるわけでございますが、いわゆる農業の分野もその一部分と、こういうことでございます。資源のない国が生産をした工業製品をほかの国に輸出をする、その見返りとしての農業製品の生産物の輸入ということでございますから、これは関税の問題もございますけれども、日本の今置かれている農業の位置づけ、これをきちっと踏まえて、この方向に踏み切ったのかどうかということには大いなる疑問があるというのが共通した認識だろうというふうに思います。

その上で考えなければならないことは、先ほど御質問にもございました食糧の自給率カロリーベース40%という日本の国内の現状、これをどうやって維持していくのですかということなんです。食糧というのは食べるもので賄う、要するに国民の胃袋を満たすものであることは間違いないわけですが、そのことがこれまでもおざなりになってきた面があるんだろうということを指摘をされまして、この自給率を50%に上げますというのが新政権の公約だったはずでございます。こういったものに逆行するような今度のこの協定に参加をするということは一体どういうことなのかという、率直な疑問が寄せられておることは御案内のとおりであります。

したがって、この瑞穂の国といわれた日本の米文化を代表するといえますか、農業の位置づけがきちっとした形で担保していただかなければ、まず困るだろうということでござい

すし、これについても明確なといいますか官房長官の発表もありましたけれども、これは即参加ということではないんですよというようなことで、この農業の分野に配慮をしたという形になっているように思います。しかし、国全体として、これを菅総理の言葉をかりれば黒船開国の時期と同じであるというような表現をなされております。果たしてそのような緊急の事態に至っているんだらうかという疑問、そしてそれをそれでは開国をするというのであれば、そのもととなる食糧生産、食糧というものを国全体としての安全保障として考えるならば、これをきちっとした方向づけをした上で、そういう議論をすべきではないだらうかという観点からの町村会としての緊急決議であったということでございますし、私たちは食糧基地の一翼を担って農林水産業の振興に取り組み、地域の自然、生活環境の維持・向上に努めてきたという自負が農村地帯はあるわけでありまして。

そういう意味で、国民の理解と合意を得られるまで時間をかけて検討することをあわせて要望したということでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

なおまた、加美町の農業でございますが、稲作・野菜などと畜産との複合経営などによって推進をしておりますけれども、肥料や燃費などの生産資材、畜産においては飼料の高どまり傾向などから農業所得が年々低下をしているということございまして、特に22年度産米においては豊作ではあったわけですが、小売価格が昨年を大幅に下回るということから、生産農家の再生産意欲の減退が心配をされておることございまして。農業を基幹産業とする本町といたしましては、地域経済活性化のためにも、この農林業の振興が不可欠であるというふうに考えておりますので、いろんなジャンルにおける活性化を図るために取り組みをさせていただくこととあります。

産出額の比較でございますが、昭和60年、これは3町時代、22年前のことになるんですが149億円ございました。これがピークでございまして、この平成18年に公表されました県内市町村の農業産出額によりますと、本町は78億6,000万円でございまして、昭和60年から比較しましても約半分ということになっております。ただし、当時市町村が36ございましたが、そのときのランキングは宮城県内で7番目に位置しているということございまして。その産出額が減ってきているという中で、これは18年のデータでございまして、その後県内でこのデータをとったものがないわけでございます。これは直近の数字ということになりますけれども、この78億6,000万円の内訳でございますが、米・野菜などの耕種部門が47億5,000万円、約60%、それから繁殖業の子牛販売、酪農などの畜産部門が31億円余り、これは39.6%、約40%というふうになっております。主要農畜産物では米価の下落を背景に米は50%に低下をし、畜産は30%

になっているという状況でございます。

要するに、米のウエートが極端に下がってきているということを感じておられることが、この数字からもうかがえるということでございまして、そういう意味で、私は和牛の里構想というようなことを打ち出しまして、畜産に対するこの地域の特性を生かした産業振興が大事な分野であるということで力を入れてきているところでございます。このことから、本町といたしましては生産コストを低減する対策として水田の大規模区画圃場整備の導入、経営面積の担い手の集約化、集落営農組織による経営の合理化を進めてきたこと、そしてそれを支援するセンターを置いてきているということ御案内のとおりでございます。

この場合に、どれくらいＴＰＰと関連して我が町の農産物に影響があるかということでございますが、残念ながら、町単位でこれをはかるというのはなかなか難しいことございまして、県全体の、先ほど三浦議員が御質問なされた、その割合の範囲内、要するに同じような影響を受けるだろうということでございまして、大変心配をしているところでございますので、ぜひこのことにつきましては議会でも意見書を出されるようでございますから、同じ歩調でこの方向性を共有して運動を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○４番（三浦又英君） 先ほど、町長からＴＰＰに関しては執行部並びに議会の共有ということで運動を展開しなければならないという答弁をいただきました。その参加断固拒否の運動については当然であると私も思います。一方、ＴＰＰを参加をにらみまして、にらんだその対応対策も生産者を含めた関係団体と話し合う場、機会を設ける必要があると思うんですが、その辺についての町長の考えを、あるかどうかお聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） ということは、町内のそういう農業団体と協議をすべきだということの意味でありますか。そうしますと、まず一番あれなのは農業団体としては農協があるわけでございまして、農協につきましても同じ見解の要望を町に対しても提出をいただいておりますし、またその単位ごとの部会の皆さんとの話し合いというようなことが御質問の趣旨になるんだろうというふうに思いますけれども、いずれ、この方向性については農業団体、その部門別の団体においても見解的には同じなんだろうというふうに理解をいたしております。したがって、このことを踏まえて自治体と、それから農業団体、歩調を合わせて、先ほど申し上げましたような町村会もそうですし市長会も同じ見解で取り組みをしているということで

ございますから、そういった農業者、農業団体の声を背負って、既にこのことについて走り出しているという認識を持っておるところでございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） なお、生産者を含めて要するにTPPに関する勉強会、検討会も必要だろうということから、今、質問させていただきましたので、よろしく御検討のほどをお願い申し上げます。

それで、基幹作物について種目別に質問をさせていただきます。

まず、一つに米の関係でございますが、先ほど町長もいろいろと米の生産関係については御回答、答弁いただきましたが、本年産米価の大幅な下落と消費減に伴いまして、11年は減反が一段と強化されるようであります。また、TPPに参加した場合、米は大打撃となりまして、新潟コシヒカリ、有機米といった差別化の米だけが残ります、全体の10%に過ぎないと試算をされています。こういう条件がありますと、農業そのものが崩壊しまして、よく限界集落と言われておりますが、限界集落どころか集落がなくなる、先祖代々の田んぼが守れないということが推測されております。

このようなときに、私たちの加美町は上流でありまして、我が町の土地柄を、環境のよい土地を生かしまして安全で安心な高品質の米産地として生き残りをかけ、売れる米づくりに、現在も取り組まれておりますけれども、どう進めようとしているのか、農林課長、お聞きします。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 米についてですけれども、先ほど町長申し上げた数字の中で、米だけの部分を抜き出せば、当時の数字で39億4,000万ありますから90%減とすれば3億9,000万しかなりませんので、非常ないわゆる打撃でございます。

今あと、上流部分を生かして売れる米づくり、有機米あるいは無農薬ということで、今取り組んでいる、既に取り組んでいる方がいらっしゃいますし、それからいわゆるこれは土づくりもあと進めていかなければならないと。いろいろ新聞とか見ますと、TPPについては今まで、今質問ありましたように、肥料から脱却して土づくりをやって、それで気象にも対応すると、ことしのような異常気象にもですね、対応できるのではないかと。そして、できれば国内で消費できない部分は外国にお分けしてもいいんでないのということもありますので、多分、皆さん経営者でありますので、その辺はすぐに敏感な反応を示されると思います。

そういうことで、そういう部分については進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 先ほど今、3億9,000万の米づくりの集荷ということでございますが、2009年の戸別経営統計によりますと、全国1経営体当たりの農業所得は104万円だそうですね。そうしますと、その前年対比で3.7%が減じられているということで、2004年以降、5年連続減少を推移しているという統計上の記事が出ておりました。

本町農業は稲作依存度が高いことから、米価の下落、米の生産調整で所得が減少していることにつきましては、先ほど農林課長が答弁されたとおりでと思いますが、この現況を見ますと、苦勞して米をつくっても赤字になるということが想定をされますよね。といいますれば、農家の皆さんが米づくりの生産に意欲を持って、稲作が衰退しない所得向上策ということがあるのではないかと考えております。

それで、先ほど農林課長が土づくりということで答弁いただきましたが、これからの米づくりについては、エコ米とか特別栽培ということで、何か聞きますと80ヘクタールほどの面積で栽培を行っているということをお聞きしておりますので、そういう方向も一つの大きな米づくりの手法ではないかと思っておりますので、農林課長、考え方、ひとつお聞きします。よろしく願います。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 農林課長、お答えします。

先ほども申し上げたんですけれども、やはりそういう経営ベースで考えていくことが一番でございますから、先ほども申し上げましたけれども、有機とかあるいは減減とかそういうものに取り組んでいくのが当然のスタイルになってくると思います。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） それで、その特別米関係についての、いずれにしても奨励なり支援策が当然出てくるのかなと思っておりますので、その辺につきましたらよろしくお願いをしたいと思いません。

その今支援策関係についてお話をさせていただきましたが、農業振興対策室長にお聞きしますが、地域とも補償会計におきまして、米づくりの推進費としまして良質米づくり推進費として700万計上をしているようであります。先ほど農林課長が土づくりというお話を答弁いただきましたが、土壌改良剤に3分の1の助成策であります。また、有機栽培米助成として60万が計上されておりますが、これにつきましては認定 等に助成するということでもありますので、もしお手元に数字がございましたら、この辺についての現況がどうなっているのか、あわせて、これ以外の助成策について考えがないかどうかお聞きします。よろしく願います。

○議長（一條 光君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（早坂安美君） 農業振興対策室長、お答えいたします。

御質問のありました地域とも補償会計からの支出でございますけれども、地域とも補償会計につきましては戸別所得補償制度による交付金を国からいただいているわけですが、それを補完する対策といたしまして、水田を活用した作物の産地確立、それから米の生産調整などを推進するため、必要に応じまして活用する支援制度という形になっております。

それで、先ほどお話のありました良質米づくり等の支援のほかでございますけれども、転作分に対する助成策といたしまして国から交付されます交付金にプラスをいたしまして、町の振興作物などに対しまして交付をいたしました。本年度の町全体の交付金につきましては、交付金の金額ですが、5,260万ほどの国の交付金にプラスして交付させていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 5,260万ほどの額が交付されたということでございますが、続いて戸別所得補償制度関係についてであります。これについては農家の収入を下支えする制度と認識しておりますので、11月29日に新聞によりますと農家に支払われたと聞いておりますので、どのくらい支払われたのか。あと変動分につきましては、これも補償制度に合するわけですが、多分、その辺については3月あたりのならしで精算されるのかという思いがしておりますが、まずもって11月29日に支払われました定額分の額についてのことにわたりまして、加えまして、もし計算できますれば1俵当たりどのくらいの額が支給を受けたのか、よろしく願います。

○議長（一條 光君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（早坂安美君） 農業振興対策室長、お答えいたします。

戸別所得補償制度につきましては、御質問のありましたとおり11月の下旬、11月29日から30日にかけて、各農家の方々へ振り込みをさせていただきました。

その金額につきましては、まず米の作付に伴う定額部分につきまして約4億7,600万、それから転作に伴う交付金でございますけれども、まず水田利活用持久力向上事業ということで、これも国から来る分ですが、この分が4億8,700万、それから激変緩和ということで、昨年と比較して特に収入が少なくなるという分を今後も引き続き作物を作付できるようにということで特に措置されたものでございますけれども、この分が6,200万、それから先ほどお話ししました地域とも補償、加えまして転作分が約6億200万、合計で10億7,900万ほどの数字と

なっております。

それから、米の1俵分の金額ということでございますけれども、まず定額部分は10アール当たり1万5,000円お支払いをさせていただきました。

それから、変動部分が今度支払われますけれども、この分につきましては60キロ当たりの販売価格が過去3年の費用を下回った場合に、その差額分を補てんするという形でございまして、この販売価格につきましては、来年の1月までの販売価格を使用して決定するというでございまして、またこの変動部分の額につきましては決定をしておりませんが、ただ、新聞報道等の情報でお話しさせていただきますと、決定ではありませんので、ただそういった情報でのお話ですけれども、米の販売額、それから定額分、それから変動分、そういったものの試算でございますけれども、今のところ1俵当たり1万700円ぐらいかなということで、昨年と比較しますと、やはり少なくなっているというような状況でございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 詳細の数字、ありがとうございます。

それで、いろいろ試算しましたら1万700円という数字が出ています。去年の概算金で1万300円ですからかなりの開きがあるということで、町長、そこで米の生産意欲を高めるために、ぜひ来年の種もみへの助成ということは考えられるかどうか、町長、お聞きします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 総体的に、今のやりとりの中で浮かび上がってきていることは、再生産をする意欲をどうやって持たせるかということだろうというふうに思っております。何よりも大事なことは、要するに米の価格というのは、あれは平成7年でしたか、要するに食糧制度がなくなってから自由変動相場制、要するにお互い取引でやりますよということになった時点から、ある意味では今日の予測というものがその当時からされていたのかなという思いがあるんです。そこで考えなければならないことは、先ほどのTPPの問題もそうなんですけれども、これ国全体として考えてもらわなければならない問題、これは当然あるわけございまして、それはある意味で価格保障。要するに今政府でやっているのは戸別所得補償方式ということで、この補てんによって何とか、これつじつまを合わせる政策ということになるわけですね、価格のバランスが低かったらそれを補償しますということですから、ただこれが永久的に続くのかということは何の保証もないことだろうというふうに思っております。

ですから、これに対する国としての食糧に対する見解というか、どこの国においても農業生産、要するに国民が食するものに対する保障というものは、どこの国でもやってこれを保障し

ているわけです。ですから、そのことに日本の国全体としてもう一度瑞穂の国を取り戻すというか、そういう意識を持つ、そういう取り組みをしていただくということの要請活動、これは国民の声として生産者も消費者もあわせてそういう方向に声を上げていく必要があるというふうに思っております。

なお一方、主産地としてそれでは米を考えた場合に、どうやってこれを高く付加価値の高いものにしていくかということの取り組みを、これも早急に考える必要があるというふうに思っております。幸いにして、加美よつば農協とJA加美よつばというその農協は、県内でもこれ自然栽培米を含めて、要するに地球に優しい米づくりを推進しているということで付加価値の高い生産をしているということの評価を得ているところと聞いております。

具体的には、カルガモ農法から始まった経緯があるんですが、いろいろな試行錯誤を経て自然栽培米がこの地域でも十分通用するということの証明といえますか、これがなされてきております。この流れというものは一番お天道様と地力の合致した、そこで作物が実るという基本的な問題について、ある意味で結実した成果がここで上がっているということでございますから、こういった方向性をしっかりとつけていくということの大事さを思っているところでございます。

種もみの助成をすべきかどうかということについては、その中での検討項目になるだろうというふうに思いますが、総体的に生産する人たちが意欲を持てるような環境をつくっていくということが何より大事なことだろうというふうに思っておりますので、関係機関にも働きかけをしながら進めていくということにしたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） ぜひ環境づくりに意欲を持てる農業づくりに力を注いでいただきたいと思っております。

それでは次の質問をさせていただきますが、水田利用活用にかかる作業受委託の地権者の地代としまして、10アール当たり2万2,500円を基準としております。一方、料金設定の標準小作料はA級地で1万8,000円、Bで1万4,000円、Cで1万円ということで設定をされています。ことしのように米下落によりますと、借りている農家にとりましては小作料を支払うのに大変苦慮しているという話を聞いております。この米の変動によりまして、柔軟に小作料を変えることはできないものか。これについて各団体が調整を図ることも必要かと思いますが、農林課長、この辺どういう考えをお持ちかよろしくお願ひします。

○農林課長（猪股雄一君） お話ししていることわかりますが、これ、農業委員会からの答弁が

適切だと思います。

○議長（一條 光君） 通告はされておられませんけれども、可能な範囲で答弁できれば答弁をしていただきたいと思います。農業委員会会長。

○農業委員会会長（兎原伸一君） 農業委員会会長です。

ただいまの件についてお答えいたします。

小作制度ですけれども、先般の農地法改正によりまして小作料という言葉は廃止になりましたので、賃貸借料というような形でお答えしたいと思います。

ただいま、今年度は特に米価の下落によりまして大変危機感を感じておることは確かであります。それによって賃貸借料にどのような形でそれを反映させるかというようなことですが、ただいま先ほどからお話しのとおり、ことしは戸別所得補償というようなことで、まず定額部分の1万5,000円は米のつくった部分に対しては、もう農家に交付されておりますが、来年3月ごろ入るとされております変動部分につきまして、これはまだ金額が確定されておられません。それがどのくらい入るのかというようなことで、それによりまして委員会でもその分どのくらい今までより減額になっているのかという、それを把握しながら検討したいというふうには委員会では思っております。それによりまして、賃貸借料については現在のところはお互い貸し手借り手同士で話し合いをしながらやってもらうのが一番ベターなのかなというふうに思っておりますが、いずれ、それもなかなかお互いで話し合いがつかないというようなことも多々あるかというふうに思っておりますので、これは3月過ぎてからいろいろ検討して、お互いに、もちろんお互いで話をするのが一番ですが、その中で相談があれば、それを委員会としてひとつのまとめを出したいなというふうに思っております。現在の段階では、まだそこまでは至っておりません。以上です。

○議長（一條 光君） 三浦議員に申し上げます。

通告していませんので、農業委員会への質問はこの程度にさせていただきたいと思います。三浦議員。

○4番（三浦又英君） そういうことで今御礼を申し上げたく、大変ありがとうございました。

次に、園芸の振興についてお伺いします。

21年度成果に関する説明書に改めて目を通させていただきました。その中におきまして、平地から中山間地までの標高差がある地域の加美町ですね、特性を生かしまして、路地施設園芸の生産効率の向上と生産拡大を図るために園芸特産関係の強化整備事業を導入して、園芸作物の生産拡大を図っているということで成果表に出ておりました。

それで、この事業関係についてはどういう事業が導入されまして、地域の特徴を生かされたというんですが、どの品目がどのくらい拡大しておるのか、もし農林課長、資料ございましたら御答弁いただきたいのですが、お願いします。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 農林課長、お答えします。

ここの地域で今大きくやっていますのは、いわゆる国の指定産地、多分議員おわかりかもわかりませんが、平成9年には秋冬ネギがなっています。それから昭和63年には白菜がいわゆる農協管内で野菜指定されています。それらを支援するために、先ほど成果表をお読みになりましたけれども、実施しているところでございます。

直近のやつで申し上げるということですから、たまたま手元に持ってまいりました。ちょっとすみません。今、ネギですと、現状で21年度、このときなんですけれども加美町分だけ申し上げます。63戸で26.6ヘクタール作付をして、販売額が1億6,566万4,000円となっています。それで、農協全体では2億を突破したというお話はお聞きになっているかと思います。

今、その目標を5年後に定めて、今、加美町だけで26.6ヘクタールを33ヘクタールまで拡大していきたいということです。販売額も1億9,600万と、約2億まで持っていきたいという数字が示されております。

それで、投資している金額の分もでしたかね。（「私はいいですよ」の声あり）それでいいですか。はい。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） そうしましたら、ネギと白菜の面積拡大というふうに力を注いでいるということを聞きました。

23年の転作関係等について、約4割、約190ヘクタールほどが多く面積が配分されるかという思いがしております。それで、今現在、農業に従事する平均年齢は65歳を超しているんだそうですね。そして農家の皆さんは、安心・安全なものをつくるについては相当な技術を持っておると思います。それで、意欲的に技術をもって精査をしておるんですが、例えば育苗、収穫物の貯蔵、乾燥、調整施設といったような施設の導入への投資が個人では難しいと思うんですね。ですから、そこが作付面積拡大のネックになっているのではないかという思いがしております。

ですから、その農家がある部分まで農作業しまして、それ以降については協働とかということが考えていけば、なお一層面積の拡大も図られるかと思いますが、これについて関係団体と

協議する必要性もあろうかと思いますが、これからの野菜等の拡大策ということについて、農林課長、考えがございましたらお答えをお願いします。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 農林課長、お答えします。

まず、拡大について、そういう出荷施設もないとだめなのかなという話ですけれども、今、農協でお持ちのいわゆる出荷所ありますけれども、あそこは多分合併後だと思っておりますけれども、予冷庫等を整備しています。それからもう一つ、白菜とかについては、いわゆるたまたま誘致企業、名称を出せばピクルスコーポレーションですけれども、あそこで白菜の漬物に原料を今約300トンぐらい出荷しています。これを600トンぐらいまでもっていきたいということがございます。

いろいろ施設、その辺はまだ余り農協さんの方からでも具体的なお話とかは聞いたことありませんけれども、できればそういうふうに出荷できるようなものになればよいのかなと思っております。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） それでは次の、先ほども成果表で説明した中で質問させていただきましたが、広大な利用型作物としまして、新たな野菜を中山間から平地までリレー的な栽培を奨励してはどうかと、これはまさしく佐藤町長が話します「加美町は一つ」の農業版であると私は思っております。ですから、エコ堆くんを活用して、甘くおいしくみずみずしいというこだわりのある生食の野菜の振興はどうなのか。これについて考えがあるかどうかお聞きします。農林課長、お願いします。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 農林課長、お答えします。

高さを利用してリレー方式という、大変すばらしい案だと思います。ただ、標高は中新田が低いところで20メートルぐらい。今やくらいですと、その高原のところで220～230メートルぐらいだと思いますので、それにどういう作物が合うのか。こういう、先ほどありましたT P Pとかそういうものも含めて、これはいろいろ皆さんと協議をしていきたいというふうに考えています。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 続きまして、畜産の関係について振興策について質問させていただきます。

宮城県の基幹種牛である茂洋の評価が高く注目を集めております。町の広報紙によりますと市場の子牛価格ですと、9月、雌牛で163万、最高。加美町の牛につきましても、最高額が86万から60万のようでありまして、繁殖農家はうれしい限りであると思えます。

そこで、加美郡牛導入基金へ20年より3年間、毎年400万を出資しております。既に基金を運用していると思えますが、基金からの貸し付け件数と拡大した飼育頭数、茂洋血統の子牛導入数をもしお手持ちにわかればお示し願いたいと思えます。と言いますのは、なぜお聞きするかということは、基金を活用した茂洋の血統牛の飼育頭数の拡大を早急に図るべきではないかと。それによって加美牛の位置づけを確保するということから思いまして質問させていただきました。もし資料的になればその範囲内で結構ですので御答弁をいただきます。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） まず基金の関係ですが、18年から積み増ししていますので、それで金額申し上げます。18年度が442万、19年が600万、それで20年が400万、21年度が400万、それで22年度400万でして1億1,500万になります。頭数ということなんですけれども、これは繁殖だけでなく肥育とか、そちちの方にも回っていますが、加美町といたしましては22年の末で、まだ22年度締めていませんから、22年度3月でお話ししますけれども、頭数で言うと338頭、1億1,374万6,000円を貸付に使っています。

あとそれから、今茂洋という話が、茂洋号の収入の話ありましたが、今ここで加美町で何頭茂洋号を種牛として使っているか、ちょっと今その数字まではわかりません。加美町の家畜市場の上場の頭数だけちょっと今手元にありますから言いますけれども、平成21年度で申し上げますと、上場頭数が1,445頭です。これが宮城県全体の市場では2万484頭ですから、割合でいえば大体7%程度です。価格で申し上げますと、平均価格で申し上げますけれども、県の方が35万5,376円です。加美町は37万2,360円になっています。総売り上げが21年度では5億8,306万6,000円というふうになっています。以上です。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 時間が2分ほどになりましたので、その茂洋の評判がいいわけですから、ぜひ加美町の町民がA5の肉を試食したいものだという思いが強く持っております。

最後になりますが、加美町和牛の里づくり検討委員会におきまして肉用牛振興対策等の提言を受けております。これについて具体的にどう今進めようとしているのか、最後にお聞きして質問を終わらせていただきます。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） この件につきましては、9月の行政報告でも申し上げましたけれども、昨年の9月からことしの6月までに和牛の検討委員会でいろいろ検討いただきました。そして、その検討委員会では、いわゆる提言として大項目では4点ぐらい上げられています。それで、その皆さんからいただいた提言を、規模拡大、コスト低減を支援するものですから、あるいは酪農との連携、今お話ありました肉牛の消費拡大、というようなこともありますので、どのタイミングでどんな施策を講ずればいいのか、いわゆるハードも含めてソフトも含めてですけれども、それを検討しているところでございます。以上でございます。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして4番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。

通告4番、5番澁谷征夫君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔5番 澁谷征夫君 登壇〕

○5番（澁谷征夫君） 既に通告通告をいたしております2件について町長にお尋ねをいたします。

まずもって町道の整備計画について。

町道（生活道路）の建設改良事業の進捗状況についてまずもって町長にお尋ねをいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 澁谷征夫議員から、町道の整備計画についてということで、町道いわゆる生活道路の建設改良状況の進捗状況について何うということでございます。

概要を申し上げますと、現在加美町で認定しております町道につきましては、路線数で939路線あります。総延長で73万5,241メートル、その改良率でございますが80.2%、舗装率が71.2%となっており、町道の整備計画につきましては町の総合計画に入れて財政状況、優先度、地域のバランス等を考慮して実施をしているところでございます。

概要についてお答えをいたしました。

○議長（一條 光君） 5番澁谷征夫君。

○5番（澁谷征夫君） ありがとうございます。

以後の答弁につきましては担当課長に答弁をお願いしたいと思います。

さて、私は鳴瀬地区でありますから、どうしても鳴瀬地区を通る道路の回数が多いわけであり、そうした中で、平柳地区の圃場整備が平成9年ごろと記憶をいたしておりますけれども、圃場整備が完了し、圃場整備地内で唯一、数路線はあるわけでありましてけれども、平柳地

区で唯一平柳営農センターより南北線、500メートルぐらいと思われまますが、その道路が改良工事が唯一行われたわけでごさいます。

以来、地域住民からの道路改良工事の要望、要請が何度となく行われてきたわけでありまがけれども、事業の進展もなく今日に至っております。しかし、町長の今回の政治手腕といいまがすか御配慮もありまして、今年度、旧平柳分校の北側路線、この春改良工事の完成を見たわけでありまがす。

また、その農免道路から下の路線、つながっておりますけれども、これまた現在工事が行われておりまして、私、けさも見てまいりましたけれども、きょうあすにでも舗装工事が完了される予定であろうと、このように思っております。改めて御礼を申し上げるものでございまがす。

しかし、いまだ平柳地区内に圃場整備絡みの道路がございまがす。いまだ手つかずの路線もありまがすけれども、それは北側の、平柳分校から北側の15戸程度の密集した区域でございまがす。城野という部落でありまがすけれども、主要道路は改良されておりますけれども、地域内北側の路線道路、どれくらいありますか、300メートルぐらいと思われまがすけれども、生活用水路もありまがすが、いまだ土側溝のまま、そしてまた道路幅も狭く、早急な改良工事が必要と思われまがす。これは何十年となく圃場整備がされまして、何十年となく平柳城野地区の皆様方の悲願でもございまがすので、ひとつ、早急な改良工事が必要と思われまがすので、この辺について担当課の御答弁をお願いを申し上げたいと思いまがす。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

今、平柳地区の、まだ未改良、未整備のところの整備計画についてという質問です。それで、私どもの方では、町道の整備をするに当たりまして、まず町の総合計画に入れましてやっておりますけれども、財政的な面、それから優先度、地域のバランスを見ながらやっております状況です。

それで、平柳地区の圃場整備のお話出たんですけれども、平柳地区については昨年度とことし、2度にわたりまして町政懇談会を行いまがして、今御指摘された分とか、あとこの圃場整備の中でまだ舗装にもなっていない分についての改良のお願いがございまがした。それで、圃場整備した分については、面工事が終わって換地が全部終わった段階で、その中に入っている道路、要するにそのエリアの中に町道が例えば5キロ入ったとしまがす。5キロ分に関しては町道として返してもらおうということで、換地の中で町道ということで返された分を認定するわけです。

ただ、旧小野田、宮崎の方では4メートル以上といますか、ある程度の道路はほとんど町道に入れている経過がございます。この2年にわたって懇談会をやって、いろいろ要望はあって、いろいろ確認させてもらったんですけども、まずこの地区内である分が、町道あります。それから農道として管理している分もございます。あと驚いたのは、驚いたというと大変失礼なんですけれども、要するに法定外のまま、要するに赤道のまま処理している分もございました。ということで、通常でありますと最低でも町道、農道ということで区分して整理するんですけども、そういう状況がございましたので、ことしの町道台帳の整備の中で4路線、要するに町道になってなかった分、法定外になっている分ですね。あと農道になっている分は農林課さんの方で管轄して、先ほど舗装工事といますかやっているというのがございましたんですけども、あれが農道として農林課さんの方でやっている分として、建設課の方では、そういう分の対応をするために編入されていない分、4路線、2,000メートルほどございますんですけども、それを町道にすべき、今、町道台帳の整備の委託をやっているんですけども、その中に入れて、まず町道の台帳を整備して議会で認定してもらおうと、そういう作業中がございます。

以降、冒頭に申し上げました優先度とかそういうのを見まして、総合計画の中に入れていって、あと必要であれば改良とか舗装ということになると思います。今の時点では、平柳地区についてはそういう状況です。

あと、平柳地区について整備全然してないというわけではございませんでして、合併以降、16年度から20年度まで、先ほどお話しされました平柳下新田線、要するに南北のやつですか、その舗装工事をやってございます。あとそれから、暴雪柵ということでも要望あったんですけども、それについてはその西側の四日市場線がことしから入っている状況で、まだそこには至っていない状況です。

いずれにせよ、町道として認定して台帳整備をして、町の計画に入れる時点が来ましたらやるという考えであります。以上です。

○議長（一條 光君） 澁谷征夫君。

○5番（澁谷征夫君） この路線に関しては、大体予測としてどれくらいの何年度のめどでやられるか、もし考えがありましたらお尋ねをしたいと思います。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） お答えいたします。

今質問あるのは1路線、1路線の協議ですけども、これについては一般質問でなくて予算

の中で討議していく問題であって、一般質問であれば平柳地区の町道なり農道整備、生活道整備の全体としての御質問であれば答弁も差しつかえないと思いますが、今議員からの質問ですと、1路線1路線の質問となれば一般質問とちょっとかけ離れるような気がするんですけれども。ですから、今度23年度の予算等がございますから、その中で対応していきたいという考えです。

それで、対応する場合に、ただいま建設課長が申しあげましたように生活道であっても赤路線になっていると、農道でもない、町道でもない生活道であれば、それらを台帳として整備して議会に提案し、町道として認定をもらった中で整備をします。それで、御質問の城野線につきましては、農林課の方でやっている計画路線ありますね。あれらでも大分検討したようですが、それらでも除外になった部分は23年度以降整備する計画でございますので、その点で御了承いただいております。

○議長（一條 光君） 澁谷征夫君。

○5番（澁谷征夫君） 了解をいたしました。

それでは、私、三つの地区の道路の改良工事ということで思っておりましたものですから、それでは二つの地区の路線につきましては、これから一括で質問したいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、二つ目の地区の路線に入りたいと思います。

広原の上狼塚北区でありますけれども、この地区においては十数年前からと思われませんが土地の値段の安さといいますか、そういうことがありまして、年々住宅が増えてまいりました。今日では集合住宅地として住宅建設が行われております。しかし、道路網の整備が全くなされていらないとは申しませんが、大変遅れているのが現状でございます。

平成22年上狼塚地区の総会においても早期道路改良事業に対する要望書が出されておったようではありますが、この地区に関しましては8路線ですか、要望が出されております。しかし、この要望書を見ますと何とか町道に編入をいただいたという路線もございます。この8路線の今後の計画についてお伺いをいたしたいと思っております。

もう一つの地区におきましては白子田地区でございます。

何年になりますか、10年くらい前と思っておりますけれども、旧中新田議会の方で委員会の数名の議員が現地を調査をいたしました。測量までには至っていないと思っておりますけれども、その後、どのような経過がなされたのか。また地元からの要望もあったらうと思っておりますけれども、その経過についてお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） 副町長お答えします。

広原地区の上狼塚地区の路線、8路線についてですが、これにつきましては議員御質問のとおり地区の懇談会等々で図面等を添付し町の方へ要望が上がっております。

それで、現状につきましても議員御案内のとおりでございますけれども、あの地は従前に住宅地でなくて原野等が多かったんです。それを開田したり畑地になった状態で、その後農地転用ができる部分として現在の状態になっています。ですから、水路も道路もまだ完全に整備されてないのが現状です。特に、道路は畑地であってもそれなりの道路は確保されておりますけれども、水路はほとんど原野等ございましたから確保されておられません。

それで、地区として今農振が除外されている部分が多々ありますから、その辺に住宅申請があり社会的資本整備もしまして水道等は入れて整備しています。地区から毎年要望あるんですけども、まず農道の部分と町道の部分の区別をするということで、町道の変更をした部分がございます。それらについては担当の区長等を通して毎年御説明、御理解をもらっているわけですが、この地域は特に都市計画区域と農振区域が重複している区域であります。広原で一番大きい部分、菜切谷、菜切谷新田、上狼塚等々がありますけれども、この3地区においては特に都市計と農振計画が重複しておりまして、上狼塚北区については都市計優先というような形で旧中新田では整備を進めました。下水道が本管で入っております。他の地区におきましては本管整備をする考えもございましたけれども、合併後一部本管を入れないで浄化槽対応するような形にもなっておりますけれども、その点からしまして整備が農振の部分について町道サイドの整備がおくれているのが現状でございます。

これにつきましては、今後、総合計画書に組み入れて、また実施計画書に組み入れて整備をしていく順位を決めていきたいと思っております。ただ、この場合実施計画書におきましては、まだまだ実施されない道路がございますから、要望があったものが早くなるということも一部いかなものかという点がございますから、慎重審議検討した中で早急に、あるいはスパン的には長くなるかもしれませんが、整備に努めていきたいと思っております。

それから白子田地区の道路改良城生山線と思いますが、これにつきましては、今年度春にオーバーレイの形で舗装整備をさせていただきました。といいますのは、ただいま議員から御質問ありましたように測量設計をしてございません。というのは、馬追坂がございますね、あの部分についてカーブを直さなくない、あるいは勾配を直さなくない。それらをする場合に多大なる経費がかかる概算でございます。それで、これらを直す場合に他の工事等もございますので、

とりあえず舗装の悪い部分、全面舗装でオーバーレイをしてございますけれども、今後、整備をしていく、スパン的に長くなりますので集落の中に御説明申し上げ、今から三、四年ぐらい、あるいは5年ぐらいカバーできる舗装整備で我慢をしてもらって、その中で促進をしながら、用地買収も必要となります。それらを検討して実施するという考えで集落的な地域からは了解をもらっているのが現状です。

○議長（一條 光君） 澁谷征夫君。

○5番（澁谷征夫君） 上狼塚の道路につきまして、改良事業の予定といたしまして広原住宅前が平成20年度、それからもう1路線、平成21年から22年の事業、それから東北原8号線、これが21年から22年と同じ年度で計画がされておりますようですけれども、この計画にまだ至っていない、その理由といたしますか実態はどうなっているのでしょうか。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） お答えします。

この件につきまして、先ほど申し上げましたように、全体計画としてはいろいろ実施計画等々組んでおりますけれども、予算的なもの等々によりましてなかなか進展していないのが現状です。ですから、21年、22年度で完成を見るというものについて、次年度にスライドしてきている部分もございますので、この2路線につきましてはスライドしているのが現状だと思います。

それで、この地域の上狼塚地区につきましては、色麻下多田川線が計画で載っていますが、こちらの方が上狼塚から小学校までの路線がメインになりますので、これらの早期完成を目指しまして、この2路線が遅れている部分についての予算的なものは色麻下多田川線の方に配慮しまして、そちらを早急に完了させるというような進行の方向をとっております。

○議長（一條 光君） 澁谷征夫君。

○5番（澁谷征夫君） 計画は計画として大分遅れているということでもありますけれども、やはり少し急速感を持ってこれから進めていただければと、このように思っているところであります。

いずれにいたしましても、要望の多い道路であります。私が見ますときに、先ほど建設課長からも説明がありました。私、中新田であるから申し上げるわけではありません。小野田、宮崎どの道路を通りましても非常に改良工事がなされておまして、中新田地区から見ますと大変中新田地区が遅れているのではないかという考えも、地区住民にとりましてはそのような考えをお持ちの方が大部分であろうと、このように思いますけれども、その辺の考え方につい

て建設課長、もしお答え願えればと思います。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） ただいま小野田、宮崎が多く中新田が遅れている感じというお話でしたんですけれども、一つに言えますことは、旧小野田、宮崎は過疎辺地ということで、そういう有効な起債が使えた。町道一つをとれば、中新田地区は都市計画区域ありまして、街路とかやってきた経緯がございます。一般の町道に関してはそういうことで遅れてきた面があるとは思いますが、ただし、合併以降を見ますと遅れているという感じの感は私はなくて、逆に今はかなり中新田地区の方が進んできているのかなと、そういう感じしております。以上です。

○議長（一條 光君） 澁谷征夫君。

○5番（澁谷征夫君） 今の課長の答弁を聞きまして、なるほどそうなのかという思いを、初めて私わかりました。ただいまこの議場におられる議員の方々、あるいは町民の皆さんも、大体了解をしましたという思いで聞いておられると思います。

いずれにいたしましても、大変な路線数でありまして、先ほど全体の進捗率が80%、72%というような進捗状況でありますけれども、財政的に大変難しい道路改良工事、多額を要する工事でありますので、もう少し急速感を持って今後進めていただければ幸いと思います。ありがとうございます。

次に、2番目、足腰の強い農業振興策についてであります。

農畜産物の生産向上に対する考え方について町長にお伺いをいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 午前中に三浦又英議員からも同じような趣旨の質問がなされたというふうに思っております。基本的に、今言われておりますTPPの問題についての御認識は同じだろうというふうに思うんですが、町の農業ビジョンで申し上げますと、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものになるように、農業経営の目標を明らかにして効率的かつ安定的な農業経営を実現するため、いろいろな施策を講じているということでございます。

主食用米あるいは転作作物の栽培について水田農業ビジョン推進計画で示しておりますとおり、将来にわたって食糧供給基地のまちとして確立するために、一つの方向性として戸別完結型農業から脱却して担い手を中心とした経営を実現するべく、その方策を今講じているということでございます。具体的なことについての御質問がございましたら、担当課よりお答えをいたさせます。

○議長（一條 光君） 澁谷征夫君。

○5番（澁谷征夫君） 基幹作物でありますところの、ことしの農作物の生育から始まりまして収穫まで、春先の天候不順あるいは夏の猛暑といった、また秋の収穫期には天候不順による長雨が続きまして、基幹作物であります稲作にも大きな影響を受けたわけでございます。

また、野菜、畜産においても経済的打撃を受けたわけでございます。殊に米に関しましては今年度の概算金は8,000円、ましてや夏場の高温障害によって品質の低下を招きまして良質米比率の低下、それに追い打ちをかけるかのような原油高騰による経済的打撃、また肥料価格の上昇、農耕用燃料の固定価格の見えない高値水準が続いております。

どの部分も見ましても、どの部分を切り詰めても採算のとれない米農家の収入でございました。本年度から戸別所得補償制度が導入され、赤字体質の農家にも直接補てんをし、収入安定を図るという目的のこの戸別所得補償制度でありますけれども、それを下支えするとして支払いを受けました。しかしながら、概算金支払い基金から見ますと1俵当たり1,600円程度の、いただいても焼け石に水といった補助金でありますから、農家の所得あるいは米をつくっても採算がとれない状況にあるわけでありまして、これらにつきましてお答えを願いたいと思います。農林課長さんですか。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 御質問の趣旨は、米価も下がっているいろいろ生産資材も高いのでということございまして、どうやったら所得を上げる工夫をするんだという御質問でございしますが、大変難しい質問でございしますが、やはり今集落営農とかも進めていますので、そういう一つの地域的で全体的な経営をやっていくというのも一つの方法と考えております。

○議長（一條 光君） 澁谷征夫君。

○5番（澁谷征夫君） 次に、施設園芸野菜の振興についてお伺いをしたいと思います。

現在の加美町における振興野菜の販売目標あるいは耕作面積の高い品目はどれくらいあるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 午前にも御質問を受けましたけれども、野菜としては国の指定産地に指定されている環境もありますから白菜、ネギをまず大きな柱として進めるということでやらせていただいています。そのために、毎年助成金で施設あるいは管理用機械等の整備を農協が事業主体となって進めさせてもらっているところです。

その中で、昨年、22年度ですね、ことしですか、農協ではネギを2億円を達成したということでございます。あとこれからもいわゆる米価がこのように下がってきていますので、園芸あ

るいは今から出るかもしれませんが畜産とかのウエートは増していくものと考えています。

○議長（一條 光君） 澁谷征夫君。

○5番（澁谷征夫君） ただいまの振興野菜の2品目のみを答弁願ったわけでありましてけれども、そのほかに、それに次ぐ現在栽培されております面積から、それから販売価格からの野菜の品目もあわせてお願いを申し上げたいと思います。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） ちょっと順番もいろいろあるかもしれませんが、あと、今安定的になっていますのがいわゆるタマネギ。これは地元のやくらいフーズと農協さんが組みまして、バッハオニオンというような名称で加工の部分も始まってきているということです。直近のやつで21年度、タマネギの面積申し上げますと8.4ヘクタールほどになっています。売り上げとしては2,200万ほどになっているようです。

それからあと、今ハウレンソウ、そういうものに取り組んできております。ハウレンソウですと農協全体では1億ぐらいになっているんですが、加美町はまだ500万程度になっていまして、今からこれは伸びるものと思っています。以上です。

○議長（一條 光君） 澁谷征夫君。

○5番（澁谷征夫君） せっかく町が誘致しましたピクルスですか、加工野菜のメーカーでありますけれども、そうした企業も当然存在しているわけでありまして、これからますます農林課といたしましても農協さんとタイアップをしながら耕作面積の拡大、それから耕作者の拡大を図っていただきたいと、このように思います。

それでは、畜産についてお伺いをしたいと思います。

先ほど前段で午前中に三浦議員からこの畜産についても御質問がございました。この一般質問の通告がわずか5分のタッチの差で三浦議員に遅れましたので、私が問おうと思ったことがすべて三浦議員に先手を打たれたと、こういう感じをいたしまして、いやとんでもございません。大変勉強になりました。

私の質問は大体同じでありますので、質問内容が飛んでおりますので御理解をいただきたいと思っております。

さて、先ほど午前中にも三浦議員から質問があったように、畜産の振興、かつて20年ほど前ですか、畜産農家と申せば養鶏から始まり養豚農家、それから酪農、肉牛繁殖業とこのような多岐にわたる経緯がなされてきたわけでございます。

しかしながら、養豚あるいは養鶏に関しましては、以前は個々の農家がそれぞれの分野で生

産を行ってきたわけでありましてけれども、今は企業が入りまして個々経営の農家が大分少なくなっております。そうした中、やはりこの町で畜産といえば酪農、それから肉牛、繁殖牛経営農家にも絞られると思いますけれども、その中で繁殖牛、まさに茂洋がデビューをいたしましたから、大変高値で購入されておりまして、これからますます農家にとりまして大きな経営がなされるものと思います。これもひとえに、宮城県に関しましては申しわけなく思っており、余り大きな声では言いませんけれども、この宮城の繁殖牛の茂洋、これが全国的にこれからもますます成長期にあると思われましてけれども、これらについて町長、これからのこの茂洋の生産といたしますか、どのようにこれから進めようとしておられるのか、町長にまずお聞きをしたいと思っております。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 茂洋は茂重波以来の名牛ということで大変期待をされている種牛であります。このブランドにあやかると申しますか、この宮城県の畜産試験場に繁殖された牛でもナンバーワンだろと言われておるわけでございますから、当然、こういう牛の繁殖にかかわること、このことについてもできる限りの支援をしてまいりたいというふうに思っております。それで、市場でももう出回っておるわけでございますし、その評価が日に日に高まっているというのは御案内のとおりでございますし、ただ、そのための配給関係についてはちょっと不透明な、私自身もよくわからない仕組みがあるようでございますので、いずれにいたしましても、この地方、宮城県で繁殖されたものであるということと共有できる、そういう体制をとって進めていくということに、要するにこれは繁殖農家、肥育農家にとっても非常に大きな朗報であり、また近い将来に開かれる予定である宮城県の全国牛の共進会の大きな弾みになっているということでございますから、その方向を大事にしていきたいというように思っております。

○議長（一條 光君） 澁谷征夫君。

○5番（澁谷征夫君） ありがとうございます。

私も1頭でありますけれども、先般、1頭の母牛に茂洋を注入させていただきました。間もなく妊娠鑑定がなされ、これから母親のお腹の中で、多分すくすくと育ってくるものと期待をしているわけでありましてけれども、そこでこれは私ども県内畜産農家にとりまして大きな収入源でありますから、一つ大きな励みにもなろうと思っておりますから、今後、ますますの畜産農家に対する町の姿勢というものも示していただきたい、このように思います。

それから、畜産農家が生産した子牛を基準価格以上で導入した場合、肥育農家に対する奨励金を交付されている事業がございます。この基本価格以上とは、市場の変動により基準が定め

られているのかどうか。また、現在の基準価格をもしおわかりいただければお示しをいただきたいと、このように思います。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 農林課長、お答えします。

いわゆる町内畜産農家が生産した子牛を市場で導入いただいた場合、1頭当たり2万円助成していきまして、21年度では34頭ほど対象となっていました。基準価格ということですが、いわゆる市場の競り価格で雄、雌をそれぞれ税別で単価を出していただいて、21年度の場合ですと雌が30万、雄が35万、これを基準価格とさせていただきます。以上です。

○議長（一條 光君） 澁谷征夫君。

○5番（澁谷征夫君） 了解をいたしました。

最後に、町長にお尋ねをしたいと思います。

これも前段で三浦議員が質問したのでありますけれども、T P P、大変、最近国際社会における横文字の多いこうした略称が多くなってきておりますけれども、私もこのT P P参加には大変憤りを感じずるものでありますけれども、これについて町長、先ほど答弁もあったようですけれども、再度町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 三浦議員にお答えしたとおり、この問題については地域農業のみならず日本農業の方向性を左右しかねない大事な事案でございますので、議会ともどもこの意識を共有して進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 澁谷征夫君。

○5番（澁谷征夫君） 午前中の町長の答弁の中に、瑞穂の国という言葉が何回か出ておりました。まさにこれに加盟することによって、営々と続いてきた私ども日本の国の瑞穂の国の思いがなくなっていくのではないかと、私はこのような懸念もいたすのであります。やはり、農家だけでなく農業生産団体だけでなくして、やはり消費者にもこのような認識をいただいて、全国民がこの参加にノーと力強く反対しますという思いを全国の皆さんにも届けられるような、そういう今後の活動も必要かと思われま。

以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして5番澁谷征夫君の一般質問は終了いたしました。